

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 居 勝 利

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務室長兼総務室長 海老沢 克 恭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務室長兼総務室長 海老沢 克 恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
営業総収入	(百万円)	20,890	18,985	26,908
経常利益	(百万円)	992	245	840
四半期(当期)純損失()	(百万円)	17	259	201
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13	258	192
純資産額	(百万円)	5,974	5,459	5,795
総資産額	(百万円)	18,165	16,872	17,202
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	2.37	34.32	26.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	32.1	31.5	32.8

回次		第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.44	39.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災に係る復興需要を背景に緩やかに回復の兆しが見られたものの、欧州の債務問題や長引く円高による影響が懸念されるなど、景気は先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループはクリーンネスやフレンドリーサービス等の商売の基本を徹底し、気持ちよくお買い物をしていただける売り場作りを目指すとともに、内食需要へ対応したPB惣菜「おうちスタイル」の商品展開を強化し、有職主婦やシニア層といった客層の拡大を目指してまいりました。しかし、市場環境の変化に加え、生活防衛意識の高まりによる消費者の節約志向などにより、既存店の売上高は前年同期に比べ厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業総収入は前年同期比9.1%減の189億85百万円となり、営業利益は前年同期比79.1%減の1億99百万円、経常利益は前年同期比75.2%減の2億45百万円となりました。また、収益性の向上を図るために不採算店を閉鎖したことによる損失4億36百万円を含む特別損失6億22百万円を計上したことなどにより、四半期純損失は2億59百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、前連結会計年度末と比較して総資産は3億30百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。負債につきましては、5百万円の増加となりました。純資産につきましては、3億35百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		7,707,095		1,396		1,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,568,800	75,688	
単元未満株式	普通株式 6,195		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,688	

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,100		132,100	1.71
計		132,100		132,100	1.71

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常勤監査役		坂本 力	昭和24年 8月26日	平成13年4月 当社入社 平成17年5月 当社取締役人材本部長 平成19年3月 当社取締役FC推進本部長 平成20年3月 当社取締役第二リージョン長 平成23年5月 当社執行役員第一リージョン長 平成24年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	7,700	平成24年 9月1日

(注) 1. 新任監査役は平成24年5月25日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任されております。
2. 監査役の任期は、就任の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		柳川 巖	平成24年8月31日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,903	1,104
加盟店貸勘定	1,017	1,067
商品	336	339
貯蔵品	6	7
未収入金	806	960
その他	796	906
貸倒引当金	11	3
流動資産合計	4,856	4,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,293	2,204
リース資産（純額）	905	1,411
その他（純額）	878	877
有形固定資産合計	4,077	4,493
無形固定資産		
ソフトウェア	756	559
その他	68	62
無形固定資産合計	824	621
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,948	6,902
その他	518	496
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	7,444	7,375
固定資産合計	12,346	12,490
資産合計	17,202	16,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,597	4,474
加盟店借勘定	32	66
リース債務	233	389
未払金	979	1,531
未払法人税等	263	16
預り金	2,478	1,982
賞与引当金	293	119
その他	47	27
流動負債合計	8,926	8,608
固定負債		
リース債務	740	1,128
役員退職慰労引当金	23	23
資産除去債務	933	886
その他	783	765
固定負債合計	2,481	2,804
負債合計	11,407	11,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	1,645	1,645
利益剰余金	2,680	2,344
自己株式	86	86
株主資本合計	5,636	5,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	7
その他の包括利益累計額合計	10	7
少数株主持分	149	152
純資産合計	5,795	5,459
負債純資産合計	17,202	16,872

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	9,141	8,359
その他の営業収入	2,929	2,781
営業収入合計	12,070	11,140
売上高	8,819	7,844
営業総収入合計	20,890	18,985
売上原価	6,514	5,762
営業総利益	14,375	13,222
販売費及び一般管理費	13,422	13,023
営業利益	953	199
営業外収益		
受取利息	62	61
その他	8	9
営業外収益合計	70	70
営業外費用		
支払利息	16	20
寄付金	11	-
その他	2	3
営業外費用合計	30	24
経常利益	992	245
特別利益		
賃貸借契約解約損修正益	14	-
貸倒引当金戻入額	7	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
減損損失	201	177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	688	-
店舗閉鎖損失	82	436
その他	7	9
特別損失合計	980	622
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	33	377
法人税、住民税及び事業税	304	24
法人税等調整額	254	146
法人税等合計	49	121
少数株主損益調整前四半期純損失()	15	255
少数株主利益	1	4
四半期純損失()	17	259

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15	255
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益合計	2	2
四半期包括利益	13	258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15	262
少数株主に係る四半期包括利益	1	4

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	775百万円	852百万円
のれんの償却額	5 "	5 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月21日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成23年2月28日	平成23年5月11日	利益剰余金
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	45	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月19日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日	利益剰余金
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円37銭	34円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	17	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	17	259
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,575	7,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月11日開催の取締役会において、平成24年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	22百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月 9日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。